

ネーミングライツパートナーの募集について

平成29年8月17日
財 政 課

1 目的

県有施設に対し企業名等を冠した愛称を一定期間付与する権利を設定し、命名権者からその対価を得ることにより、新たな歳入確保と施設のサービスの維持・向上を図ることを目的とする。

2 ネーミングライツの内容

施設看板等への愛称表示、新聞・テレビ・ラジオなどのメディアでの愛称使用、施設の封筒、ポスター、パンフレットなど印刷物への愛称表示など。

県はネーミングライツ導入後、ホームページや広報印刷物などにおいて愛称を積極的に使用。ただし、条例上の施設名称は変更しない。

3 対象施設

① 施設特定型

- ア 県立鴨池陸上競技場
- イ 県立鴨池野球場
- ウ かごしま県民交流センター

② 提案型

命名権の設定を希望する企業のニーズに対応するため、上記施設以外の県有施設についても、提案型として企業からの提案を受け付ける。

4 スケジュール

- 8月24日 ・施設特定型：広告代理店を通じた募集を開始
・提案型：公募開始